

第156回クリニカルカンファレンス

児童虐待

— 新生児科からの視点

担当 金岡裕夫

Unfortunately a certain number of mother abandon the babies whose needs they have not had to meet and in whom they have lost all interest. The life of the little one has been saved, it is true, but at the cost of the mother.

PIERRE BUDIN, The Nursling 1907

HThe Batterd Chiid Syndrome"というタイトルでKempeがこの症候群の概念を提唱したのは1962年(JAMA)であるが、もちろん児童虐待そのものは古くから存在していた。江戸時代の焼け火箸、艾のお灸、熱湯、蚊攻め(蚊の多い地方で手足を縛って蚊帳の外に放置する)から現代の煙草の火やライターを押しつける、ポットの熱湯をかける、真冬にマンションのベランダに裸で放置するといった形態が変化しているだけである。1875年にはニューヨークで世界ではじめて「児童虐待防止協会」が設立され、その後英国やドイツで同様の協会が設立された。我が国でも明治42年(1909)東京出獄人保護所主管の原胤昭が個人の事業として児童虐待防止活動を開始している。しかし本症候群が激増し始めたのは(明るみに出始めただけかもしれないが・ ・)アメリカでは1960年以降、日本ではここ十年である。アメリカでは1974年に「児童虐待の予防と治療に関する法令」(Child Abuse Prevention and Treatment Act)が制定された。1989年には国連総会において「児童の権利条約」が採択された。この条約は各国政府に児童虐待防止の法制度整備を求めている。日本では1990年に大阪で児童虐待防止協会が、1991年に東京で児童虐待防止センターが設立された、1999年に「児童売春、児童ポルノに関する行為等の処罰および児童の保護等に関する法律」が2000年に「児童虐待防止法」が制定された。児童虐待は人間性の奥深くに根ざし、近年の激発は現代の社会・教育・子育て、価値観など複雑な要因が絡み合っており、ここでそのすべてを論じるのは不可能である。本稿では児童虐待の予防のために、我々の守備範囲である新生児期からの親と子の絆の形成を中心に考えてみたい。